

地方税の税率一覧
(道府県税)

税目	税率の種類	制限税率の有無	摘要			
道府県民税	均等割	標準税率(1,000円)	平成9年度までは届出制			
	個人	所得割		〔ただし、平成26年度から令和5年度まで1,500円〕 標準税率(4%) (ただし、指定都市に住所を有する者については2%) (分離課税が適用される所得にかかる特例あり)		
		利子割		一定税率(5%)		
		配当割		一定税率(5%)		
		株式等譲渡所得割		一定税率(5%)		
		法人税割		標準税率(1%)		
法人	均等割	標準税率(2万円～80万円)				
事業税	個人	標準税率(3%～5%)	昭和49年度までは届出制 昭和49年度までは届出制			
	法人	標準税率		有:昭和50年度創設 (当初より1.1倍) 有:昭和50年度創設 (令和元年10月1日以後に開始する事業年度より、標準税率の1.2倍(資本金1億円超の普通法人の所得割については1.7倍) 当初、標準税率の1.1倍		
		外形標準課税対象法人 (資本金1億円超の普通法人)		付加価値割 1.2% 資本割 0.5% 所得割 0.4%～1% [260%]		
		所得課税法人 (資本金1億円以下の普通法人、 公益法人等及び特別法人等)		所得割 3.5%～7% [37%] 特別法人 [34.5%]		
		収入金額課税法人 (電気供給業(小売電気事業等及び発電事業等を除く)、 ガス供給業、保険業及び貿易保険業を行う法人)		収入割 1% [30%]		
		(電気供給業(小売電気事業等及び発電事業等)を行う法人)		資本金1億円超の普通法人 収入割 0.75% [40%] 付加価値割 0.37% 資本割 0.15%		
		資本金1億円以下の普通法人等		収入割 0.75% [40%] 所得割 1.85%		
		※ [] 内の税率は、特別法人事業税の税率				
		地方消費		一定税率(22/78)	—	
		譲渡貨物割		一定税率(22/78)		
		不動産取得税		標準税率(本則4%) 〔住宅及び土地は平成18年4月1日から令和3年3月31日まで3%〕	無	平成9年度までは届出制
		道府県たばこ税		一定税率 (令和2年9月30日まで) 1,000本につき930円 (令和2年10月1日～令和3年9月30日) 1,000本につき1,000円 (令和3年10月1日以降) 1,000本につき1,070円	—	
ゴルフ場利用税	標準税率(1人1日につき800円)	有:昭和52年度創設 〔平成元年度より1,200円 当初、標準税率の1.5倍〕				
軽油引取税	一定税率 〔1klにつき32,100円 (当分の間の措置。本則15,000円)〕	—	平成21年度までは暫定税率			

自動車税 環境性能割 種別割	一定税率(非課税~3%) 〔ただし、営業用自動車 非課税~2%〕 標準税率(定額課税)	— 有：昭和51年度創設 〔平成18年度より1.5倍 当初、標準税率の1.2倍〕	
鉱区税	一定税率	—	
道府県固定資産税	標準税率(1.4%)	無	平成9年度までは届出制
狩猟税	一定税率 (5,500円、8,200円、11,000円、16,500円)	—	
水利地益税	任意税率	無	

(市町村税)

税目	税率の種類	制限税率の有無	摘要
市町村民税 個人 { 均等割 所得割 法人 { 法人税割 均等割	標準税率(3,000円) 〔ただし、平成26年度から令和5年度まで3,500円〕 標準税率(6%) (ただし、指定都市に住所を有する者については8%) (分離課税が適用される所得に係る特例あり) 標準税率(6%) 標準税率(5万円~300万円)	無 無 有：創設時より (令和元年10月1日以後に開始する 事業年度より8.4%) 有：創設時より (昭和59年度より1.2倍)	平成10年度改正において、個人の市町村民税における制限税率が廃止された。
固定資産税	標準税率(1.4%)	無	平成10年度改正において届出制が廃止され、1.7%を超える一定の場合の議会手続が必要となった。 平成16年度改正において、制限税率が廃止された。
軽自動車税 環境性能割 種別割	一定税率(非課税~2%) 標準税率(定額減税)	— 有：昭和51年度創設 〔平成18年度より1.5倍、 当初、標準税率の1.2倍〕	
市町村たばこ税	一定税率 (令和2年9月30日まで) 1,000本につき5,692円 (令和2年10月1日~令和3年9月30日) 1,000本につき6,122円 (令和3年10月1日以降) 1,000本につき6,552円	—	
鉱産税	標準税率(1%) (200万円/月以下の場合0.7%)	有：創設時より (1.2%) (200万円/月以下の場合 0.9%)	
特別土地保有税	一定税率 〔土地の所有 1.4%〕 〔土地の取得 3%〕	—	平成15年度以降は新たな課税を停止。
入湯税	標準 1人1日150円	無	
事業所税	一定税率 〔資産割 600円/m ² 〕 〔従業者割 0.25%〕	—	
都市計画税	制限税率(0.3%)	有：創設時より (当初、0.2%)	昭和53年度より0.3%
水利地益税	任意税率	無	
共同施設税	任意税率	無	
宅地開発税	任意税率	無	